

博士課程教育リーディングプログラム
充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム
修了審査に関する申合せ

平成 28 年 4 月 21 日
健康長寿社会の総合医療開発ユニット
プログラム教授会承認
平成 30 年 7 月 19 日プログラム教授会決定

(目的)

第 1 条 本申合せは、充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム修了審査委員会内規第 8 条の規定に基づき、審査の具体的な手順を定めるものである。

(審査の開始)

第 2 条 充実した健康長寿社会を築く総合医療開発リーダー育成プログラム（以下「LIMS プログラム」という）の修了審査は、プログラム履修生からの「リーディングプログラム修了審査願」、及び英語による「特別研究論文」（以下「thesis」という。）の提出により、LIMS プログラム修了審査を開始する。

(修了調査委員選定)

第 3 条 LIMS 修了審査委員会は、プログラム修了審査にあたり、当該履修生の専門分野の教授 1 名、専門分野以外の教授 2 名の修了調査委員を LIMS プログラム参画部局・専攻（LIMS 修了審査委員会内規の別表に記載の研究科・専攻及び参画研究所）の教授の中から選定する。なお、提出された「thesis」のテーマによっては、専門分野以外の教授の中に参画部局・専攻以外の教授 1 名を含めることができる。

(修了審査基準)

第 4 条 LIMS プログラム履修生の修了審査基準は、本プログラムディプロマポリシーに定める以下のカテゴリーについて一定の基準に達しなければならない。

- (a) 医学知識を十分に学修し、専門とする研究へ応用する能力を身につけている。
- (b) 海外の研究施設・企業・公共組織で活躍できる十分な英語力・ディベート力を身につけている。
- (c) 全世界的に進行する高齢社会の現状と将来を俯瞰的に考察する能力を身につけている。
- (d) 多様な人や組織と協力して問題点を解決する知識と手法を身につけている。
- (e) 高齢者が安心して生活できる環境の実現に資する専門知識と手法を身につけている。
- (f) リーダーとしての役割・責務を果たす能力を身につけている。

(修了要件確認)

第 5 条 修了調査委員は、前条の修了審査基準について以下の調査を行い、修了の可否についての評価を行う。

- (1) LIMS プログラム修了に必要な科目、単位を修得したか調査する。
- (2) 「英語 debate」の成績と口頭試問に基づき、英語 debate 力が備わったか調査する。
- (3) 提出された「thesis」に LIMS プログラムの成果が反映されているか調査する。
- (4) 公聴会等において LIMS プログラムに関する口頭試問を行い、その内容について調査する。

(修了調査結果の報告)

第 6 条 修了調査委員は、当該履修生に関する調査結果を LIMS 修了審査委員会に報告する。

(LIMS修了審査委員会の役割)

第 7 条 LIMS 修了審査委員会は、前条による調査委員からの調査結果報告を受け、対象となるプログラム履修生について、所属研究科における学位論文の状況及び LIMS プログラム修了の両

方に関する「リーディングプログラム修了審査」（最終判定）を行う。また、その結果をLIMSプログラム教授会に報告する。

附 則

この申合せは、平成28年4月21日から実施する。

附 則

この申合せは、平成30年7月19日から実施する。